



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成30年1月23日（火曜日） 午後3時00分～午後3時50分		
場 所	分庁舎2階 会議室A		
出席委員名	谷口 正弘（教育長）	橋本 陽生	
	松下 順英（職務代理者）	佐野 恵理子	
	布目 有希子		
委員を除く 出席者の 職・氏名	部 長	越本 敏生	育総務課主幹 加藤 正人
	部付 部長	辻 和彦	学校教育課主幹 福田 昌弘
	部 次 長	川中 尚	学校教育課主幹 田中 庄平
	部 次 長	西川 茂男	教育支援センター主幹 森 みゆき
	部 次 長	桂 智美	保育・幼稚園課主幹 北村 泰子
	部 次 長	北村 英司	保育・幼稚園課主幹 日根 青樹
	部付 次長	佐野 正樹	学校教育課係長 山内 博喜
	社会教育課長	西島 昭彦	教育総務課 岩本 美菜
	文化財保護課長	河原 豊	教育総務課 大崎 茂夫
	教育支援センター所長	信次 剛司	

1. 報 告 事 項

- (1) 「平成30年度学校教育・社会教育の方針と目標」について（教育部次長）
- (2) 八幡市成人式の参加状況について（社会教育課）
- (3) 平成29年度子ども会議「市長への提言」について（学校教育課）※資料(1)
- (4) 八幡市教育施設防犯カメラ設置及び管理運用要綱の改正について（教育総務課）※資料(2)
- (5) 八幡市図書館協議会委員の正副会長の選出について（市民図書館）※資料(3)

2. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市就学援助規則の一部改正(案)について（学校教育課）※資料(4)

3. その他

- ・協議 学期制について
- ・前月分議事録(写し) の配付
- ・平成29年度卒業式・卒園式出席者（案）
- ・平成30年度入学式・入園式出席者（案）



内 容	
[教 育 長]	<p>定刻となりましたので、1月度の定例教育委員会を開催します。 次第に則って進めさせていただきます。まず、1. 報告事項から川中次長お願いします。</p> <p>1. 報 告 事 項</p> <p>(1) 「平成30年度学校教育・社会教育の方針と目標」について</p>
[川 中 次 長]	<p>例年、2月・3月に検討していただいております本市の学校教育・社会教育の方針と目標ですが、京都府教育委員会の方の全ての指導主事が本部の学校教育の重点と改正点等について会議を持つ事になっています。それを受けて2月に山城局管内の市町の教育長会議、あるいは山城の小中学校の校長会議等で、来年度の本部の重点について説明されるとの事です。</p> <p>それを踏まえまして来月の定例教育委員会で本市の方針と目標についてご協議をいただいて、3月の定例委員会で決定していただきたいと思っています。</p> <p>以上報告です。</p>
[教 育 長]	<p>ありがとうございます。例年通りよろしくお願いします。続いて、報告(2)を社会教育課よろしくお願いします。</p> <p>(2) 八幡市成人式の参加状況について</p>
[西 島 課 長]	<p>去る1月8日に挙行いたしました平成30年八幡市成人式の参加状況についてご報告申し上げます。</p> <p>今年の市内の新成人対象者は663人(平成29年11月1日時点)で、昨年より10人の増でございました。当日の参加者は、市外の新成人21人を含む465人で、昨年と比べますと、18人の増となりました。</p> <p>今年の成人式は、式典中に少し騒がしかったものの特に暴れるというような者もなく、1部の式典、2部の新成人のつどいともに無事に終えることができました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。なお、当日新成人を対象に松花堂庭園の入園料を無料としており、利用者につきましては、新成人4人、同伴者6人の利用がございました。</p> <p>以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。</p>
[教 育 長]	<p>ありがとうございます。成人式の参加状況について報告していただきましたが、何かご意見ご質問はありませんか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>2部の新成人のつどいには、例年どの程度の新成人が出席されていますか。</p>
[西 島 課 長]	<p>実行委員が中心に4階の小ホールで行っていますが小ホールがいっぱいになるので、ほぼ全員が参加していると思います。</p>
[教 育 長]	<p>それでは、報告(3)を学校教育課よろしくお願いします。</p> <p>(3) 平成29年度子ども会議「市長への提言」について</p>
[田 中 主 幹]	<p>前回の教育委員会にて御案内させていただきました、八幡市子ども会議市長への提言を、平成29年12月23日に松花堂美術館講習室で開催いたしました。</p> <p>提言内容につきましては、御手元の資料にも掲載してございますが、小学生A班は市内の名所を巡るサイクリングコースについて提言いたしました。小学生B班は、時代劇風の動画をつくって市内の名産品や名所をPRすることを提言いたしました。中学生C班は、お茶と梨を使って、梨ティーや梨のサンドイッチを作ってPRすることを提言いたしました。高校生D班は、「インスタグラムで『#やわふおと』キャンペーン」を発展させ、インスタグラムにあげてもらった写真を使い、季節ごとの写真を見ることが出来る地図や八幡市のLINEスタンプを作るなど、市民参加型の地域発信について提言いたしました。いずれの班もアイデア豊かな提言を行うことができ、子どもたち自身も自分たちで考えた提言を発表できたという充実感を感じ喜んでおりました。</p> <p>なお、本年度の八幡市子ども会議の活動につきましては、平成30年1月6日に本年度の活動を振り返るための会議を行い無事終了いたしました。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>



[教育長]	<p>ありがとうございます。12月23日に行われました。子ども会議「市長への提言」及びそれまでの取り組みについて何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>基本的には、子どもたちが自主的にテーマを決め、自主的に話し合いをし市長に提言するのですが、1回目からの子ども会議の提言内容が変化していると思います。</p> <p>八幡市のアピールに特化しているように感じます。以前は、自分たちの学校をどのように良くするかまた、八幡市をどの様によくしようか等を感じられましたが、最近では八幡市のアピールについて、子供たちの視点が来ているように思います。もう少し、自分達が生活している八幡市をよくしていこうと言う提言が出てくれば良いかなと感じました。</p> <p>それでは、報告（4）を教育総務課よろしくお願ひします。</p> <p>（4）八幡市教育施設防犯カメラ設置及び管理運用要綱の改正について</p>
[加藤主幹]	<p>平成29年度男山中学校エレベーター設備等整備工事におきまして男山中学校への防犯カメラの設置が平成29年12月15日に完了いたしました。これに伴い、平成29年12月18日付で八幡市教育施設防犯カメラ設置及び管理運用要綱を改正いたしました。改正の内容は、要綱の別表に男山中学校を加えたものです。また、今回の改正に併せた調査により、生涯学習センターに防犯カメラが設置されていることが判明したため併せて生涯学習センターも加えました。この要綱は平成28年に男山第二中学校に防犯カメラを設置した際に制定したもので、男山中学校への防犯カメラの設置は男山第二中学校に続いて2校目になります。</p> <p>以上報告させていただきます。</p>
[教育長]	<p>ありがとうございました。何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
[松下委員]	<p>2点お聞きしますが、1点目は、男山第二中学校における効果。2点目は、残り2校の設置計画についてお聞きします。</p>
[加藤主幹]	<p>男山第二中学校における効果については、それまで多くあった悪戯等が少なくなったとお聞きしています。2点目については、議会等で整備する答弁をしておりますが、具体的な日程については、未定でございます。</p>
[教育長]	<p>それでは、報告（5）を市民図書館よろしくお願ひします。</p>
[北村館長]	<p>（5）八幡市図書館協議会委員の正副会長の選出について</p>
[北村館長]	<p>平成29年12月1日付、新たに委嘱されました図書館協議会委員により、12月25日開催の協議会において、会長及び副会長の選出が行われました。</p> <p>会長に学識経験者の小牧久仁（こまきくに）氏、副会長に社会教育団体分野の朗読ボランティアサークル「よむよむ」の高橋武（たかはしたけし）氏が選出されました。</p> <p>正副会長の任期は、図書館条例及び施行規則において、2年と規定されていることから、平成31年11月30日まででございます。</p> <p>以上報告いたします。</p>
[教育長]	<p>ありがとうございました。何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>無いようなので、2. 議題に入りたいと思います。議題（1）を学校教育課よろしくお願ひします。</p>
	<p>2. 議 題（協議事項）</p>
[桂 次 長]	<p>（1）八幡市就学援助規則の一部改正について</p>
[桂 次 長]	<p>昨年12月15日の定例教育委員会におきまして、新入学児童生徒学用品費の入学前支給に伴いまして同規則の改正についてご承認いただきましたところでございますが、現行の規則内容と実務内容に齟齬が生じておりましたので、実務内容に応じた規則へ改正しようとするものです。</p> <p>その改正内容につきましてご説明申し上げますので、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。就学援助の認定審査をするに当たり、世帯状況に応じて最低生活費を算出しているところでございますが、この最低生活費を算出するため、現行規則では第3条第2号にて「生活保護法による保護の基準（昭和38年厚生省告示第158号）の規定」により算出となっておりますが、実務では国庫補助事業であります特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用</p>



いる保護基準額を用いて算出しているところがございます。この基準は平成25年8月に生活保護基準が見直されましたが、見直しによる影響を受けないよう、平成24年12月末現在の生活保護基準を適用しているものです。本来であれば生活保護の基準が見直された平成25年8月の時点で規則を改正すべきでしたが、現在まで未着手であったため、今回、実務に応じた規則へ改正しようとするものです。

また同号アからウにて「児童」と表記していましたが、「児童生徒」に改めようとするものです。(エに関しては児童福祉法における児童であることから、18歳未満の者を指すため改正不要) 今後は関係法令の改正等には十分に注意してまいりたいと存じますので、何卒、本規則改正につきましてはご承認賜りますようお願いいたします。

[教育長]

何かご意見、ご質問はありませんか。

それでは、議題(1)八幡市就学援助規則の一部改正について提案通り承認するか挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員一致で八幡市就学援助規則の一部改正を承認させていただきます。

それでは、3. その他をお願いいたします。なお、学期制について協議しますので、よろしくお願い申し上げます。

3. その他

・協議 学期制について

[川中次長]

協議に先立ちまして、ご説明申し上げます。2期制については、本市小・中学校では、平成16年度に検討委員会を立ち上げ、17年度には、小学校3校、4つの中学校で2期制を試行し、平成18年度より全小・中学校で実施しております。

当初の2期制の導入のねらいでございますが、1つに、学習期間を長いスパンで設定できるため、特に夏・冬の長期休業前に平常授業に取り組み、授業時数にゆとりが生じます。授業進度が3期制の場合より各教科とも早く進めることができ、学年末に学年の重要事項の習熟、定着を図るための指導が充実できることです。2つに、より効果的な教育課程の充実を図ることです。3つに、長期休業の有効利用を図ることです。長期休業も学期の途中であるので、長期休業前の個別懇談等で長期休業中の課題を保護者に伝え、子供に取り組みさせることで、前期及び後期の成績向上に結びつけることです。4つに、今までの教育活動を見直し、学習の連続性を実現し、適切な評価を行うことで、教職員の意識改革を進め、教育活動の実効性を高めることです。

しかしながら、導入から12年経過し、教室の空調設備の整備や長期休業の短縮による授業日数の増加などの環境の変化や、他の市町の状況、次期学習指導要領の改訂も踏まえ、今後の学期制について、検討をする時期であると考え、今年度、市内小・中学校教務主任で八幡市教育課程検討委員会を立ち上げ、学校としての検討を進めてまいりました。

検討委員会の3期制の意見としては、通知表・あゆみの回数が3回となり、短いスパンできめ細かな評価ができ、児童生徒を励ましていくことにより、児童生徒自身の目標を修正したり、課題を克服したりする機会を設定しやすい。長期休業前に評価をすることで、長期休業前の懇談で、今よりも詳しく成績について説明ができ、長期休業中に取り組みべき課題について、児童生徒・保護者と共通理解をすることができ、課題の克服に取り組みやすい。

長期休業を区切りとして、気持ちを切り替え、再スタートを切りやすい。

中学校としては、進路指導を進めるうえで、目標設定や成績上の課題、修正をする機会を設定しやすい。保護者としては通知表・あゆみを3回確認することで、我が子の状況が把握しやすい。中学校としては、3年生の1学期の成績を加えた学習状況を基に進路決定について夏季休業中に検討しやすい。長期休業を挟んで、リセットした方が児童生徒、保護者、教員ともに区切りが付けやすい。

山城教育局管内で、本市だけが2期制のため、前期末の成績処理時に、綴喜や山城等他地域との行事関係で、苦慮することがある。3期制に戻すことで、近隣の他の市町と合わせた



教育課程が組める。といった意見が出されております。

全国的にも2期制から3期制に戻すところが出てきており、特に京都府では、平成30年度以降、本市のみが2期制となります。また、平成32年度から小学校で、33年度から中学校で、学習指導要領の改訂実施が、行われ大きな変化があります。

年間教科等指導可能時数の変化については、3期制にしたとしても、大きな変化はありません。小学校では短縮授業を見直すことで、授業時数を確保できると考えております。中学校では、定期テストの増加等による指導時数の減少があります。

今後の本市小・中学校の学期制について検討を進めるうえで、年間指導計画の作成、学校行事の調整、通知票の作成、保護者などへの周知などの課題があり、今後に向けて、教育委員様のご意見を協議いただきたいと思いますと考えております。

[教育長]

協議でございますので、委員の方々の学期制についての思い・意見・質問がありましたら、ご自由に発言ください。

[布目委員]

私は、中学三年生の娘を持つ親として、また、保護者の方々も口々に、いつになれば3学期制に戻るのかを待ち望んでいたところがあります。小学校・中学校共に夏休み・冬休みそれぞれで1度リセットし、新たな気持ちで2学期、3学期に取り組めるという意見を耳にします。3学期制ですと1学期の成績表を基に長期休暇において親と相談・先生と相談・塾に行かれてる人は塾と相談しやすいですが、2学期制になると成績表を頂くのが10月中旬です。10月中旬で進路を決定するのは、本人や家族にとって不安です。また、推薦を受けたい人は、12月に願書提出です。10月中旬に頂く成績表での進路決定は時間的に余裕がないので、夏休み位から暫定的な成績の情報で進路を決定していかなければなりません。学校の先生との進路相談は、11月頃になるので、保護者も子供たちも不安です。3学期制にもどし時間的に余裕も持って進路を決めたいと多くの保護者達から聞きました。

[教育長]

ほかの委員の方々は、如何ですか。

[松下委員]

私は、現場で3学期制から2学期制に移行したのを経験しています。その時は2学期制の利点を強調し保護者・職員に説明して進めた経緯があります。1点目は、当時としては授業時数の確保が大きいと思います。2点目は、学びの連続性で夏休みは、長期休暇じゃなく前期の学習が連続しており授業が中断しているだけで大きな課題を与えて学習する事です。

私の意見としては、布目委員のご意見にあったように中学3年生の子どもを持つ親としては、7月の段階で高校入試に向けての学力評価を学校から欲しいと思います。また、10月中旬に前期が終わり連休を挟んで後期がスタートする区切りの悪さも問題だと思います。

八幡市としては、12年間継続した2学期制の評価を十分に行い出来なかった課題を総括しながら新たに3学期制を導入する姿勢を市民・保護者・職員にアピールしてほしいと思います。このような事を踏まえ3学期制に向けてご検討いただきたいと思います。

[橋本委員]

松下委員からの意見がありましたので繰り返しません。授業実数が確保できるから2学期制になったのか、2学期制の教育的な理想も含めて、考え方、教育的な意義、長期休暇中の取り組み等、連続性をカバーする八幡市の特別な取り組みをいかした教育方法等有れば総括の中でいかされると思いますが、そうではなく近隣に合わせ、それを支持し3学期制に戻すのであれば難しく思います。何れにせよ、総括の中で変更の理由付けの根拠が明確になるようお願いしたい。以上です。

[佐野委員]

保護者目線だと3学期制がいいと思います。現行の2学期制から3学期制に移行する要因を保護者に理解してもらえる為に十分な説明がなされるなら3学期制に移行するのは、大賛成です。

[教育長]

2学期制の総括が重要なので、教育課程検討委員会においても皆様の意見を再度検討していただきたいと思います。3学期制から2学期制に移行したのは、八幡市の大きな課題である学力向上のためには、2学期制のほうが望ましいという判断です。子供たちの学力向上には、何が望ましいかが基本です。教育課程検討委員会で結果を踏まえながら委員の方々には、ご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。



[橋本委員]	今仰いました学力の定義の説明をお願いします。
[教育長]	学力の定義は難しいですが、現在求められている学力のことです。 その他に、本日の訪問先等についてご意見等は、ありますか。
[橋本委員]	本日、第四幼稚園と南山小学校を訪問しました。園長先生、校長先生とも今年で、ご定年ですが、長年培われた教育者の経験や指導力、園児・児童への向かい方、先生方を育成する指導力等に優れた方が去られます。次代への継承等を含めて、小学校の学力問題や幼稚園での教育課程等の問題について、先生方が自信をもって行動する事に少し心配しています。
[佐野委員]	八幡市全園で年度初めに園長先生から園児たちに綾取りの手縫いの紐をプレゼントする事を伝承して実施している事や親子がふれあう時間を大切にしているとお聞きし感動しました。
[教育長]	ご協議ありがとうございました。協議は、以上で終了します。それでは、3. その他の配布資料の確認をお願いします。
[西川次長]	前月分議事録(写し)、平成29年度卒業式・卒園式出席者(案)、平成30年度入学式・入園式出席者(案)の以上3点を配付させていただいております。卒業式・卒園式、入学式・入園式において時間の変更希望があれば事務局までご連絡ください。
[委員長]	次回定例教育委員会は、2月23日(金)午後3時00分 分庁舎2階会議室Bとします。それでは、以上をもちまして、1月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。